

広報



Garden City Ashiya

第4次芦屋市総合計画特集

臨時号 平成22年(2010年) 11月1日号

発行/ 芦屋市役所 31-2121 〒659 8501 芦屋市精道町7番6号
問い合わせ 行政経営課 38-2005/FAX31-4841
ホームページ http://www.city.ashiya.lg.jp/gyousei/plan2020/



《これまでの芦屋市総合計画》

昭和46年(1971年)「芦屋市総合計画」
昭和61年(1986年)「芦屋市新総合計画」
平成13年(2001年)「第3次芦屋市総合計画」

第4次総合計画

総合計画は、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」で構成されています

Table with 3 columns: Section (Basic Concept, Basic Plan, Implementation Plan), Content, and Period. It details the goals and timelines for each part of the 4th Comprehensive Plan.

パブリックコメントの結果概要

第4次総合計画へ基本構想・前期基本計画(原案)への「ご意見」

本市では、現在、平成二十三年度からの十年間の芦屋のまちづくりの指針となる「第4次芦屋市総合計画」の策定に取り組んでいます。その計画の原案(基本構想・前期基本計画)について、去る七月十一日から八月十二日の間、市民の皆さんから「ご意見をいただきました。いただいたご意見の要旨と、それに対する市の考え方がまとまりましたので、その概要をお知らせします。」

前回広報あしや七月一日臨時号において、第4次総合計画(原案)についてのご意見を募集したところ、七人のかたから、九十項目にわたるご意見をいただきました。ご意見の内容・市の考え方については次ページ以降で詳細に掲載していますが、まず最初に「総合計画」についての説明をします。

総合計画とは

「総合計画」とは、本市のまちづくりの指針となる計画で、市民の皆さんや行政などまち全体が一体となつて進め、その時々の社会的背景や本市の総合的なまちづくりの方向性を明らかにするものとして策定します。

また「総合計画」は、「まちづくりの指針」「行政運営の指針」「国・県等との相互調整の指針」の役割を担うために策定するものであり、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」で構成左表参照)されています。



これまでの経過

市民会議で素案づくり(平成二十一年五月〜十二月)
市長へ提言(平成二十一年十二月)
素案を尊重しつつ、市が原案を策定パブリックコメントを募集(平成二十二年七月〜八月)

今後のスケジュール

パブリックコメントと総合計画審議会からの答申を受けて、市が計画案を作成市議会へ計画案を議案として提出(平成二十二年十二月)

前期基本計画について(平成23年度~27年度)

「前期基本計画」では、基本構想で定めた《まちづくりの目標》と施策目標について、それぞれの課題認識や取り組みの方向性、平成23(2011)年度から27(2015)年度までに取り組む具体的な施策などについて示しています。なお、具体的な事務事業については、「実施計画」で示すことにしています。

《意見結果を閲覧していただける場所》

市役所北館1階行政情報コーナーのほか、市ホームページでもご覧いただけます。